

札幌市教育文化会館 契約職員募集

札幌市教育文化会館／札幌市民ギャラリー（指定管理者 公益財団法人札幌市芸術文化財団）では、契約職員を次のとおり募集します。

1. 勤務先の概要

（１）札幌市教育文化会館

札幌市教育文化会館は、札幌市における教育及び芸術活動の中心的施設として、昭和52（1977）年に小ホールと研修室が、昭和55（1980）年に大ホールが開館しました。大迫り・小迫り、オーケストラピットなど高度な舞台機構を有する1,100席の大ホールと、360席の小ホールをはじめ、各種研修室、練習・リハーサル室、ギャラリーなどを有しています。音楽、舞踊、演劇などの制作・発表の場として、また、研修会や会議など多様に利用されているほか、舞台芸術を中心とした主催事業を行っています。

（２）札幌市民ギャラリー

札幌市民ギャラリーは、公募展をはじめ数多くの展覧会を開催する施設として、昭和57（1982）年にオープンしました。市民の皆様が日頃の芸術活動で創作した絵画・書道・彫刻・工芸その他美術作品の発表と鑑賞の機会を提供する場として多くの方にご利用いただいている施設です。

2. 募集職種・職務内容

（１）職種

一般事務

（２）職務内容

来館者受付（窓口、電話等）、接客、パソコン操作、施設の維持管理に伴う事務・作業、イベント開催時の運営補助、その他

（３）勤務

①勤務部署

公益財団法人札幌市芸術文化財団 教育文化会館事業部

②勤務施設

ア．札幌市教育文化会館（札幌市中央区北1条西13丁目）

イ．札幌市民ギャラリー（札幌市中央区南2条東6丁目）

（勤務部署・場所は応募時の希望及び面接により決定します。必ずしもご希望に添えない場合もあります）

3. 勤務条件等

（１）勤務時間

①通常勤務（共通）：午前8時45分から午後5時15分まで

②夜勤務（B当番勤務・教育文化会館のみ）：午後0時45分から午後9時15分まで

（何れも休憩45分間 1日あたり7時間45分、週38時間45分／時間外勤務、昼休憩当番があります。）

(2) 勤務日及び休日指定について

①勤務日

勤務ローテーション表にて別途指定します。

②休日

ア. 週休2日制（但し、土曜日及び日曜日が休みとは限りません）

イ. 国民の祝日に相当する日数で別に定める日

ウ. 年末年始（12月29日から1月3日まで）

※ア～ウについて、業務の状況により、指定した休日に出勤していただくこともあります。

③休暇

ア. 年次有給休暇…初年度10日間（但し、採用する月により日数が減じられます）

イ. 忌引きによる休暇（有給）

(3) 給料等について

①給料

月額147,100円（平成27年4月1日現在）

②諸手当

ア. 通勤手当（財団規程により支給。但し限度額があります）

イ. 時間外勤務手当

ウ. 休日勤務手当（指定された休日に出勤し、休日を他の日に振替出来ない場合）

③給料支給

月の1日から末日までの分を翌月13日に振込（金融機関の休業日にあたる場合は繰り上げ）

④社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

⑤控除

ア. 所得税及び社会保険料等は給与支払時に控除（市民税、道民税は各自納付）

イ. 親睦会費（希望者のみ。給料から控除）、お茶会費（希望者のみ。現金で集金）

(3) 雇用期間

当初は採用の日から6か月間を試用期間として契約いたします。その後、勤務成績および財団の経営状況により、契約満了で退職若しくはさらに6か月間の契約を更新、以後1年毎に更新可能な場合があります。但し、最長5年間を限度とします。

4. 募集・採用条件

(1) 採用予定人数：若干名

(2) 応募資格

次の要件を満たす方

①学校教育法による高等学校卒業以上の方

②札幌市教育文化会館もしくは札幌市民ギャラリーに関心があり、意欲的な方
（特にコミュニケーションスキルに優れ、協調性のある方を歓迎します）

③基本的なパソコン操作が出来、ワード、エクセル等の基礎的な知識がある方
（パワーポイントやイラストレーターに堪能な方を特に歓迎します）

(3) 勤務開始（採用日）

平成28年4月1日以降

(4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者）

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

③日本の国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

5. 応募方法

(1) 提出書類及び注意事項

- ①市販の履歴書に必要な事項を本人が自筆し、写真を添付のうえ応募してください。
- ②職務経歴が多く、履歴書に書ききれない場合は、別紙に記入のうえ添付してください。
- ③記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。
- ④提出された履歴書・応募に係る書類は返却できません。

(2) 受付期間 平成28年2月9日(火)まで(必着)に、下記提出先へ郵送してください。

※直接持参も可能ですが、午前9時から午後5時までにご持参ください。それ以外の時間帯及び休館日には受付いたしません。

※締切後に到着した場合は受付をいたしません。不受理及び合否等の通知は行なわず、応募書類も返却いたしません。

6. 選考方法

(1) 書類選考(履歴書の提出による書類選考)

合否を応募者全員に対し郵送で行います。平成28年2月16日(火)までに到着しない場合は、2月17日(水)・18日(木)に限り下記お問合せ先の担当者へご連絡ください。(それ以外の日はお答えできませんので、お問い合わせはご遠慮ください)

(2) 面接試験

書類選考の合格者についてのみ実施します。

①個別面接により、主として人物評価をします。

②日程は、平成28年2月19日(金)または20日(土)を予定しています。

※面接試験の詳細日程・時間及び場所については、書類選考合格者に別途通知します。(日時指定はできませんが、通知日時にやむを得ず都合が付かない場合は担当者までご連絡ください)

7. その他

応募資格および試験の具体的な内容や合否理由に関するお問合せについてはお答えいたしかねますので、ご了承ください。

<提出先>

〒060-0001

札幌市中央区北1条西13丁目

(公財)札幌市芸術文化財団 教育文化会館事業部 契約職員採用担当

<お問合せ先>

・札幌市教育文化会館管理課業務係 細江(011-271-5821)

・札幌市民ギャラリー振興課振興係 沼田(011-271-5471)

(お問い合わせ可能時間 午前9時~正午、午後1時~午後5時)

(但し、休館日は除く。担当者不在の際は、改めておかけ直してください)